（前のページより続き）

〔告　示〕

○地方公務員等共済組合法施行規程第百四条第二項第四号に規定する主務大臣が定める方法（**内閣府・総務・文部科学**一）　二六九

○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する件（**内閣府・文部科学**二）　二七〇

○中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令第一条の三第一項第二号及び第二項第二号の規定に基づく信用協同組合及び信用協同組合連合会が行うことができる中小企業等協同組合法第九条の八第二項第十二号及び第九条の九第六項第二号に掲げる業務に付随して行う債務の保証を定める件を廃止する件（**金融庁**八八）

○中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令第一条の三第一項第二号及び第二項第二号の規定に基づく信用協同組合及び信用協同組合連合会が行うことができる中小企業等協同組合法第九条の八第二項第十二号及び第九条の九第六項第二号に掲げる事業に付随して行う債務の保証を定める件（**同**八九）

○農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示（**金融庁・農林水産**一七）　二七〇

○児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（**こども家庭庁**一六）　二七二

○療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令附則第四条の二第二項の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式及び訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第二条の二の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する告示（**こども家庭庁・厚生労働**八）　二七六

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**三七五）　二八三

○令和四年総務省告示第四百十号の一部を訂正する件（**同**三七六）

○政党助成法第六条第二項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**三七七）

○令和五年総務省告示第九十九号の一部を訂正する件（**同**三七八）　二八四

○令和五年総務省告示第二百八十一号の一部を訂正する件（**同**三七九）　二八五

○令和五年総務省告示第三百五十一号の一部を訂正する件（**同**三八〇）　二八五

○令和五年総務省告示第三百六十三号の一部を訂正する件（**同**三八一）

○令和六年総務省告示第八十号の一部を訂正する件（**同**三八二）　二八六

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**三八三、三八六）

○令和六年総務省告示第九十七号の一部を訂正する件（**同**三八四）　二八七

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**三八五、三九四）　二八八

○政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件（**同**三八七）

○政党助成法第二十七条第二項の規定による特定交付金を受けようとする政治団体の届出があったので公表する件（**同**三八八）　二九三

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件（**同**三八九）

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件（**同**三九〇）

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件（**同**三九一）　二九三

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条第一項各号のいずれかに該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件（**同**三九二）

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**同**三九三）　二九四

○国家公務員共済組合法施行規則第九十九条第二項第四号に規定する財務大臣が定める方法（**財務**二九四）

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**同**二九五）　二九五

○日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録の件（**文部科学**一五九）　二九六